



平成 21 年 4 月 1 日

各 位

会社名 株式会社 ヨコオ
代表者名 代表取締役兼執行役員社長 徳間孝之
(コード番号 6800 東証第1部)
問合せ先 執行役員管理本部長 横尾健司
(TEL 03-3916-3111)

執行役員体制変更および報酬・給与等減額の実施に関するお知らせ

当社は、下記のとおり、執行役員体制の変更および管理職給与等の減額を実施することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

また、既に実施しております取締役報酬減額等につきましても、併せてお知らせいたします。

記

1. 役員報酬等減額・一部返上および執行役員体制の変更について

(1) 現在実施中の役員報酬減額・一部返上および役員賞与不支給

当社は、昨夏以降の業績悪化傾向に対処するべく、既に昨年9月より、取締役の月額報酬30%減額・執行役員月額報酬15%減額を実施しております。また、前期に引き続き、平成21年3月期に係る取締役・執行役員の賞与を支給しないことを既に決定しております。これらの報酬減額等は、平成21年4月以降の業績改善のため不可欠であると考え、当面継続適用することといたします。

また、監査役報酬につきましても、昨年9月から、常勤監査役2名より一部返上（月額報酬の15%を返上）を受けております。

(2) 執行役員体制の変更

当社が現在推進中の「全社収益構造革新計画」の一環として、執行役員体制のスリム化を図るものであります。

① 担当の変更

変更日：平成21年4月1日

新担当	氏名	現担当
CTC 事業部長	皆川 清和	経営企画本部
品質保証本部長	西迫 義人	経営企画本部
VCCS 事業部長	藤田 豊	CTC 事業部長
経営企画本部	黒肱 正彦	VCCS 事業部長
品質保証本部	相馬 俊一	品質保証本部長

② 退任

退任予定日：平成 21 年 6 月 26 日

氏 名	退任時担当（予定）
相 馬 俊 一	品 質 保 証 本 部
高 瀬 信 太 郎	経 営 企 画 本 部

2. 管理職給与減額について

当社は、昨秋以降、管理職賞与の減額や一般従業員の時間外労働規制による労務費抑制を実施しておりますが、依然として厳しい経営環境のもとで業績を改善するためには不可避であるとの判断から、管理職給与の減額を実施することといたしました。

減 額 幅 月額給与の 10%を減額
実 施 時 期 平成 21 年 4 月より

以 上